

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		いきいきデイサービス				整理番号	337		枝番号					
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号	183			
係名					介護予防推進担当係			上位施策名		No				
予算事業名					いきいきデイサービス			高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31				
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区いきいきデイサービス実施要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区介護予防・生活支援事業運営要綱							
	60歳以上で身体機能が低下している区民 65歳以上の要介護認定で非該当(自立)と認定された区民				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				高齢者支援ワーカー(若年嘱託員)が、敬老会館を巡回し、健康・福祉に関する相談やレクリエーション活動の提供を通して、健康生きがいづくりを行う。									
活動指標名(式)				(1) 利用実人員										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
虚弱な高齢者が閉じこもりならず、敬老会館に通える身体機能が維持され、仲間との交流の機会を得ている。				(1) 利用実人員 ÷ 介護保険自立判定者 × 100										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		人	52		216		480		230		195		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	15		89				92				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	14,060		22,300		12,831		11,294		4,258	特記事項 13年度当初は旧わくわく活動も含め利用者実人員とした。14年度で月2回型のいきいきデイサービスは終了した。事業費は13年度以降、介護予防事業として実施したため順次コスト軽減を図った。元気高齢者へは自主グループ立ち上げ等自立を支援した。	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.35	8.00	0.74	21.00	1.10	19.00	1.30	19.00	0.30		17.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,179		6,721		9,991		11,808			2,725
		非常勤職員分		千円	23,480		61,635		55,765		55,765			49,895
	総事業費 + +		千円	40,719		90,656		78,587		78,867		56,878		
	単位あたりコスト ÷		円	783,058		419,704		163,723		342,900		291,682		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	20,700		47,898		21,955		23,285			22,733
		特定財源計 +		千円	20,700		47,898		21,955		23,285			22,733
差引:一般財源 -		千円	20,019		42,758		56,632		55,582		34,145			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		介護保険導入に伴う介護予防施策として実施。平成13年度はわくわく活動に参加している元気高齢者を取り込んで自主グループ立ち上げ支援等、自立を支援するプログラムを実施した。平成14年度で月2回型のデイサービスは終了した。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		外出の機会の少ない利用者にとって、活動が生活の張りとなっている。15年度より実施箇所を13箇所とした際の自主グループ立ち上げについての理解が長年敬老会館を利用している元気な高齢者に完全に受け入れられていない。											
	今後の予測		高齢者人口の増加に伴い、対象利用者も増加が予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	47.9	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	88.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	備品購入費・高齢者支援ワーカー出張旅費等の経費節減を図った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度は所管を高齢者活動支援センターから高齢者在宅サービス課へと移行し、事業名称をいきいき健康教室と変更するとともに、実施箇所を13所とした。月一回の看護師の派遣を行い、訪問指導・リハビリ教室・地域ささえ愛グループ活動との連携を図った。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:閉じこもりがちとなった高齢者に、健康・生活相談やレクリエーションを提供することにより、外出する楽しさや仲間との交流を通じた介護予防を図り、施策に大きな貢献をしている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:介護予防・自立支援事業の一つとして位置付けて実施しているため、区が行うことが望ましい。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:他の介護予防事業とのバランスを考慮して検討すべきである。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:他の介護予防事業と連携し、対象者を定めている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:13年度以降順次コスト軽減を図り、適正なコストで実施している。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 転倒予防教室・リハビリ教室等と連携し介護予防・生活支援の事業として健康体操・巡回健康教育も活用するなど利用者の希望にあった事業に転換する必要がある。。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	15年度に所管課が移行し、介護予防事業へと事業名・プログラム内容も変更したばかりであるので当面予算規模は変更せず、事業の定着を図る。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康体操				整理番号	342		枝番号					
所属部課名		高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号	292			
係名					介護予防推進担当係					上位施策名		No		
予算事業名					健康事業					コード		29950		
					高齢者の地域社会での介護予防と自立支援							31		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		44 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 敬老会館における機能回復訓練実施要領							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	60歳以上の区民						(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				各敬老会館を理学療法士7名(非常勤指導員)が巡回し、健康体操を実施する。		活動指標名(式)							
						(1) 健康体操延利用者数								
						(2) 健康体操実施回数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				利用者が、健康体操の指導・実技を受けることにより身体機能の回復・体調維持が図れる。		成果指標名(式)								
						(1) 利用率 = 延利用者数 / 60歳以上の区民 × 100								
						(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
											年度			
指標	活動指標(1)		人	3,747		3,399		3,840		3,698		3,840		
	活動指標(2)		回	331		322		384		366		384		
	成果指標(1)		%	3		3		3		3		3		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,681		6,343		7,186		7,309		7,578	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.00	0.11	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00	0.30		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	907		998		908		1,817			2,725
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	7,588		7,341		8,094		9,126		10,303		
	単位あたりコスト ÷		円	2,025		2,160		2,108		2,468		2,683		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	1,166		3,424		3,593		3,593			3,789
		特定財源計 +		千円	1,166		3,424		3,593		3,593			3,789
差引:一般財源 -		千円	6,422		3,917		4,501		5,533		6,514			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		東京都の高齢者人口(60歳以上の構成比) 平成4年16.5% 平成6年17.9% 平成8年19.4% 平成10年20.8% 平成12年21.9% 平成14年22.2% 杉並区の高齢者人口(60歳以上の構成比)平成15年22.63%											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		健康体操は健康管理が図られ好評											
	今後の予測		高齢者の増加に伴い需要の増大が見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.3	活動指標(2)の14年度達成率%	95.3	14年度予算執行率%	101.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	高齢者活動支援センターから所管が移行し、健康事業から介護予防事業へと位置付けを確立した。他の介護予防事業と連携し、事業効果の拡大を図る。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由:高齢者の健康維持の上ではある程度の貢献度はあるが、敬老館の利用者以外の参加者が少なく、利用対象が一部の高齢者に対する者にとどまっている傾向がある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:区民の健康に直接かかわるため、身近な自治体である区が実施することが望ましい。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:体操指導・健康指導という事業の性格とオープンプログラムとして、広く高齢者に参加をよびかけている事情から受益者負担はなじまない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:対象者は適切であると思われるが、参加率の向上を図る必要がある。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:主に非常勤職員の人件費が事業費となっており、コストを下げるのは現段階では困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 敬老会館利用の一部の高齢者だけでなく、広範な参加者を得るため健康体操の冊子を更新発行し一層のPRに努めるほか、他の介護予防事業との連携を図る。巡回健康教育等とも一体化を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現在委嘱している非常勤理学療法士の理解と協力を得て、介護予防事業としての健康体操を効果的に活用する方策を検討する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 14年度と同様、32全敬老会館で実施する。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		家族介護教室				整理番号	345		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	187	
係名 事業係					上位施策名					No		
予算事業名 配食サービス等					コード	26350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			31	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				63 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人福祉法 (2) 東京都介護予防・生活支援事業事業補助要綱 (3) 杉並区立高齢者在宅サービスセンター条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	要介護者を介護している家族や近隣の援助者											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 高齢者在宅サービスセンターにおいて、月2回程度、1回20人程度、介護に関する知識や技術の研修を行う。				活動指標名(式) (1) 延受講者数 (2) 延実施回数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 研修を行うことにより、介護者の身体的・精神的負担の軽減やその家族に対する援助者の育成及び高齢者在宅サービスセンター運営に対する支援・理解を深める。				成果指標名(式) (1) 受講者参加率(延受講者数/延募集人数) (2) 開催率(開催回数/年間開催予定数)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	1,330	1,508	5,760	1,681	5,760				
	活動指標(2)		回	103	83	288	99	288				
	成果指標(1)		%	23	26	100	29	100				
	成果指標(2)		%	36	29	100	34	100				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,892	4,032	4,037	1,391	4,037	特記事項			
	(内)委託費		千円	3,892	4,032	4,037	1,391	4,037				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817	908	908	908	908			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	5,709	4,940	4,945	2,299	4,945				
	単位あたりコスト ÷		円	4,292	3,276	859	1,368	859				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	2,919	3,024	3,024	1,148	3,024			
		特定財源計 +		千円	2,919	3,024	3,024	1,148	3,024			
差引:一般財源 -		千円	2,790	1,916	1,921	1,151	1,921					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度までは、高齢者在宅サービスセンターの基本事業の一環として介護家族を対象に家族介護者教室を開催してきた。平成12年度からは、介護家族を対象としたものから広く地域住民を対象とし、要介護者を抱える家族の援助者及び高齢者在宅サービスセンター事業の援助者の育成を意図に「家族介護教室」と事業名を変えた。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		年間スケジュールによる研修計画がほしい。									
	今後の予測		要介護者の増加に伴い、介護方法、高齢者の特性・心理等介護軽減に結びつく講座の受講希望者は多数見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	29.2	活動指標(2)の14年度達成率%	34.4	14年度予算執行率%	34.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	介護教室開催については広報誌等でPRを行っているが、開催が不定期でありテーマもふれあいの家(高齢者在宅サービスセンター)の職域に限られるため、通所介護利用者の家族が中心となる傾向が強く、幅広い地域住民の受講に結びつきにくい。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	・従来は総価契約であったが、14年度より実績に応じた支払いの単価契約に切り替えた。 ・ふれあいの家合同による「介護教室」を開催することにより専門家を招いての教室の開催、他職種の相談業務と一緒に開催することなどにより参加者及びボランティアの増加につながった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)		理由: 高齢者の特性を知り、ケア方法を学ぶことにより介護負担の軽減につながり、また近隣の人が介護教室に参加することにより、ボランティア参加のきっかけづくりとなる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 教材費程度の負担のため見直す必要はないと思われる。また、経費をかけず地域の資源を活用した事業の運営を受託法人に指示しているので受益者負担も現状維持でよい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 対象者を特定していない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由: 平成14年度より実績払いになったため、以前に比べコストは大幅に削減された。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度より参加人員・開催回数による補助方式を導入することになり、経費の適正化が図れるようになった。今後はさらに、研修内容も利用者の要望を捉え、参加意欲を促し多くの参加者を得られるよう内容を指導していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 平成14年度より単価契約を導入し、14年度・15年度(見込み)実績を考慮すると大幅な減が見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		配食サービス				整理番号	346		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	189	
係名 事業係				上位施策名				No				
予算事業名 配食サービス等				コード		26350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				31
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				63 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人福祉法 (2) 東京都介護予防・生活支援事業補助要綱 (3) 杉並区高齢者在宅サービスセンター条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 65歳以上の虚弱高齢者等で、調理や買物が困難な人。											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 虚弱高齢者等に、高齢者在宅サービスセンターで調理した夕食を居宅まで配達し、手渡しすることにより安否の確認をする。				活動指標名(式) (1) 延べ配食数 (2) 利用者数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 栄養バランスのとれた食事により健康生活を維持し、自立した生活が続けられる。また配食を手渡しすることにより、体調の不良等早期に発見につながる。				成果指標名(式) (1) 配食利用率(延配食数/年間配食可能数) (2) 虚弱高齢者率(利用者数/1号被保険者認定数)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		食	118,247	168,051	235,200	201,283	236,000				
	活動指標(2)		人	1,429	1,644	1,800	1,784					
	成果指標(1)		%	50	72	90	88	90				
	成果指標(2)		%	15	15	15	14	15				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	222,614	208,654	202,262	201,283	184,941	特記事項			
	(内)委託費		千円	222,614	208,654	202,262	201,278	184,936				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.20	0.20	0.20	0.20				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542	1,817	1,817	1,817	1,817			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	227,156	210,471	204,079	203,100	186,758				
	単位あたりコスト ÷		円	1,921	1,252	868	1,009	791				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	166,961	157,642	151,693	151,697	138,706			
		特定財源計 +		千円	166,961	157,642	151,693	151,697	138,706			
差引:一般財源 -		千円	60,195	52,829	52,386	51,403	48,052					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度からは1日の配食数を320食から800食に増食し、利用上限を週3回とした。また、利用対象者を日中独居者や対象高齢者と同居の身体障害者、知的障害者、精神障害者にも配食することとした。高齢者で本来対象とならない人についても、家族の急病や入院等の緊急時にはその期間対象とすることとした。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		昼・夕食等、希望するときに希望する回数配食してほしい。									
	今後の予測		食の自立支援事業として、総合的にサービスの利用調整をすることになり、効果的・効率的に在宅高齢者を継続的援助することができる。しかし、その一方で、十分な調整のための事務的費用が増大していく可能性もある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	85.6	活動指標(2)の14年度達成率%	99.1	14年度予算執行率%	99.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	配食サービス利用登録者は定員を大幅に上回っているものの、入院・ショートステイ利用等により欠食が多く、未達成となっている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	これまでの総価契約から、実績に応じた支払いの単価契約に変更した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 虚弱高齢者に夕食を提供することで、規則正しい生活習慣を維持したりバランスの取れた食事を摂る事ができるほか、要介護者にならないよう、またその進行を遅延させる効果がある。 更に、手渡しによる安否確認を行うことにより事故の早期発見につながる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 14年度より事業規模に応じた単価契約となったが、今後は規模や事業運営方法等によらず均一の単価に統一していく方向で検討していく。また、食事の安全性とコストのバランス、安否確認のシステムが整えば、民間事業者を委託先に選定することも検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 今後は事業の必要性について十分な調査・調整が義務付けられるが、民間事業者も含め一定の単価で請け負うことのできる事業者が充分にあるかどうかは不明確である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業内容の見直しもあり、現状の予算で体制を整えていく。また利用者負担として現在は食材費のみ負担としているが、配達ボランティアの確保が困難となっているので、配達料金も高齢者安心ネットワーク事業との整合性を考えながら検討をする。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		在宅介護支援センター(地域型)の運営				整理番号	347	枝番号	1		
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704	連絡先電話番号	1176	昨年度整理番号	190		
係名				在宅支援係		上位施策名			No		
予算事業名				在宅介護支援センター運営		コード	27950	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				6年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人福祉法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区立在宅介護支援センター条例						
	おおむね65歳以上の要介護高齢者及び要介護となるおそれのある高齢者並びにその家族等。				(3) 都在宅介護支援センター補助要綱						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 在宅介護に関する総合的な相談、助言。保健・福祉サービスの申請受付、連絡調整。介護保険に関する相談、申請受付、調査。介護予防・生活支援サービスの相談、申請受付、調査、自立支援会議の開催。地域の要介護高齢者等及びその家族等の実態把握、介護ニーズの評価。在宅介護支援センター運営委託事業者の選定等。				活動指標名(式)						
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 在宅の要介護高齢者等及びその家族に対し、介護等に関する総合的な相談、助言、調整を行うことにより、そのニーズに対応した各種保健福祉サービス(介護保険を含む)が総合的及び効果的に受けられるようにする。				成果指標名(式)							
				(1) 相談件数							
				(2) 申請受付(代行)件数							
				(1) 高齢者実態把握件数							
				(2) 自立支援計画書作成件数							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		件	26,063	33,094	42,500	41,043	50,000	55,000	74.6	
	活動指標(2)		件	5,215	7,078	9,180	9,326	9,500	12,000	77.7	
	成果指標(1)		件	2,620	6,652	9,100	8,734	11,950	16,900	51.7	
	成果指標(2)		件	152	501	1,300	886	1,450	2,100	42.2	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	118,666	137,165	169,612	165,081	155,531	特記事項		
	(内)委託費		千円	116,628	133,860	165,580	161,821	151,988			
	職員数(正規 非常勤)		人	3.32	1.76	1.20	1.54	2.05			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	30,156	15,986	10,900	13,988			18,620
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	148,822	153,151	180,512	179,069	174,151			
	単位あたりコスト ÷		円	5,710	4,628	4,247	4,363	3,483			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	61,962	69,839	91,220	90,042			74,068
		特定財源計 +		千円	61,962	69,839	91,220	90,042			74,068
差引:一般財源 -		千円	86,860	83,312	89,292	89,027	100,083				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		在宅介護支援センターは平成6年度に開設した2所から、平成14年度には地域型支援センター(ケア24)13所で運営している。ケア24で高齢者の介護に関する相談を受けた件数は、平成6年度には1,848件だったが、14年度には41,043件あった。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利用対象が高齢者のため、身近な地域での利用の要望がある。								
	今後の予測		高齢者に関するニーズはさらに多様化していくと思われ、高齢社会の複合的な問題に対応するため、ケア24の増設が必要である。今後の高齢者人口の拡大に応じた着実な整備が求められている。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.6	活動指標(2)の14年度達成率%	101.6	14年度予算執行率%	97.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	新規ケア24は、平成14年5月に3所開設した。まだ、地域への周知度は低いため、今後も地域高齢者の実態把握等に努める。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	新設の地域型支援センターについては委託内容及び委託料について見直しに向けた検討をした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 区の公的ケアマネジメントの一翼を担う機関として、介護保険や、介護予防・生活支援サービスの相談、申請受付、調査等を行っている。地域の身近な在宅介護の拠点として重要な役割を果たしている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 厚生労働省の在宅老人福祉事業の一環として、実施主体は区市町村と定められている。地域型在宅介護支援センターの運営主体は、社会福祉法人等に委託をしている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 国及び都の在宅介護支援センター運営事業実施要綱に「利用料は、原則として無料とする」と定められている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 在宅高齢者及びその家族等を対象としており、対象の設定は適切である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他) ▼	理由: 在宅介護支援センターを整備することにより、これまで相談に結びついていなかった対象者からの利用が増えるため、単価コストは下がる。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 基幹型在宅介護支援センターは、地域型支援センターを統括し調整をする。地域型在宅介護支援センターは平成17年度までに、1地域に3所、区全体で21所整備する予定だが、箇所数については充足率を考慮し再検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 新規の在宅介護支援センターの開設により箇所数の増加や高齢者実態把握の増加により運営経費は増加する見込みである。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		在宅介護支援センター(基幹型)の運営				整理番号	347		枝番号	2			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1176		昨年度整理番号	191		
係名		在宅支援係				上位施策名			No				
予算事業名		在宅介護支援センター運営		コード	27950		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			31			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人福祉法								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 在宅介護支援センター運営事業実施要綱(都)								
	・介護支援専門員や高齢者福祉サービスに関わっている保健医療、福祉などの関係者・おむね65歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等				(3) 杉並区在宅介護支援センター運営事業実施要綱								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 地域ケア会議の開催 地域型在宅介護支援センター(ケア24)の統括 介護予防・生活支援サービスの調整 居宅介護支援専門員等の指導・支援(ケアマネジャー研修・事例検討会等) 地域型在宅介護支援センターの情報集約 各種保健・福祉サービス情報提供及び利用啓発 在宅介護に関する総合相談				活動指標名(式) (1) 自立支援会議に提出された介護予防対象者 (2) 研修通知を出した居宅介護支援事業所数								
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 要援護高齢者や要援護となるおそれのある高齢者とその家族一人一人に、的確な各種保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられる様、公的ケアマネジメント機能を充実する。				成果指標名(式) (1) 介護予防対象者の内、改善が図られた人数及び現状を維持できた人数 (2) 研修に参加した居宅介護支援事業所数									
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		人	799	1,300	793	800						
	活動指標(2)		所	690	1,040	848	972						
	成果指標(1)		人	759	760	636	640						
	成果指標(2)		所	318	400	354	592						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	166	1,410	1,009	10,584	特記事項 15年度計画事業費は、インセンティブ経費8,844千円を含む					
	(内)委託費		千円		400	398	400						
	職員数(正規 非常勤)		人		8.25	7.96	9.72					9.58	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	74,935	72,301					88,287	87,015
		非常勤職員分		千円	0	0	0					0	
	総事業費 + +		千円	0	75,101	73,711	89,296					97,599	
	単位あたりコスト ÷		円		93,994	56,701	112,605					121,999	
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円		45,103	45,680					45,616	45,760
		特定財源計 +		千円	0	45,103	45,680					45,616	45,760
差引:一般財源 -		千円	0	29,998	28,031	43,680	51,839						
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年4月に基幹型在宅介護支援センター4か所設置。平成15年4月ケアマネジメントリーダー設置準備検討会を立ち上げ、ケアマネジメントリーダーの活動を支援し介護支援専門員の支援体制の強化を図ることを目的に検討。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ケアマネジャーの質の向上を図って欲しい。ケアマネジャーが見つからない。										
	今後の予測		今後は地域ケア会議の充実やケアマネジャー等、質の向上が一層求められるものと予測される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	61.0	活動指標(2)の14年度達成率%	81.5	14年度予算執行率%	71.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	研修は、対象とする全ての事業者者に案内をした。介護支援専門員はのべ848人、事業者はのべ433参加した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	ケアマネジメントリーダー設置については、都の情報を確認しながら昨年度区職員1名が研修を受講した。今年度は、このケアマネジメントリーダーを中心に各基幹型支援センターへの設置とその支援策について検討している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:要介護高齢者や要介護となる恐れのある高齢者等によりよいサービスを提供できるような、サービス調整機能の充実は不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:要介護高齢者や要介護となる恐れのある高齢者等がよりよいサービスを受けるため、区民の生活に責任を持つべき区が公的ケアマネジメントを發揮していく必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:基幹型在宅介護支援センターと地域型在宅介護支援センターの役割を明確にしていくことで、より効果的なサービスの提供が図られる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:研修に伴う費用については見直していく。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:より多くのケアマネジャー等関係者に地域ケア会議等の参加を呼びかけていく。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:主に研修費用のみのため、現段階では難しい。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 基幹型支援センターの役割の一つとして介護支援専門員の質の向上を図るため、平成16年度には、各基幹型にケアマネジメントリーダーを設置したい。そのため都が11月に予定している養成研修に区職員と民間の介護支援専門員各1名を選任し、推薦する。又、今年度立ち上げられた居宅介護支援事業者連絡協議会の意向なども研修に取入れながら、介護支援専門員の質の向上を図っていきたい。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 都の養成研修は、各区1名しか受け入れない可能性がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成15年度にケアマネージメントリーダー設置準備会にて検討し、杉並区ケアマネージメントリーダー活動支援事業を平成16年4月より開始する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訪問理美容サービス				整理番号	348		枝番号		
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701	連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	192	
係名 事業係					上位施策名				No		
予算事業名 理美容サービス等					コード	26550		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都介護予防・生活支援事業補助要綱 (2) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 (3)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	40歳以上の在宅高齢者で介護保険の要支援・要介護認定を受けている人で外出が困難な方、または、理美容店に行くことが困難な65歳以上の入				活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区が理容環境衛生同業組合・美容環境衛生同業組合に実施を委託。区は理美容券を交付する。実施回数は概ね3ヶ月に1回で年4回まで。費用負担あり。				(1) 理美容サービス利用券交付延べ人数 (2) 理美容サービス利用者数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 居宅において臥床している高齢者及び外出が困難な高齢者等に質の高い生活の実現及び清潔を保持する。				成果指標名(式)							
				(1) 理美容サービス利用率 = 理美容サービス利用者数 ÷ 寝たきり等高齢者数 (2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	年度		
指標	活動指標(1)		人	1,529	2,062	2,457	2,233	2,851			
	活動指標(2)		人	573	802	960	914	1,100			
	成果指標(1)		%	15	21	24	20	24			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,511	15,741	19,822	15,415	19,977	特記事項		
	(内)委託費		千円	9,479	12,780	15,237	14,984	17,677			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.45	0.70	0.70	0.70			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542	4,087	6,358	6,358	6,358		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	15,053	19,828	26,180	21,773	26,335			
	単位あたりコスト ÷		円	9,845	9,616	10,655	9,751	9,237			
	財源	受益者負担分		千円	927	1,271	1,531	1,379	1,741		
		国・都等からの支出金		千円	2,075	4,354	7,211	5,300	8,983		
		特定財源計 +		千円	3,002	5,625	8,742	6,679	10,724		
差引:一般財源 -		千円	12,051	14,203	17,438	15,094	15,611				
受益者負担比率 ÷		%	6.2	6.4	5.8	6.3	6.6				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度美容組合と契約理容室236店美容室44店 13年度理容室232店美容室45店 14年度理容室233店美容室52店 15年度理容室233店美容室59店 寝たきり高齢者14年度3,960人 15年度4,589人								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		回数が少ない。どこの理美容店でも利用できるように。								
	今後の予測		要介護高齢者の増加に伴い事業の需要は増加が見込まれる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.9	活動指標(2)の14年度達成率%	95.2	14年度予算執行率%	77.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ケアマネージャー・高齢者相談機関の研修等で制度の周知を図り、順調な進展を遂げている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	新規事業者の加入に努める。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:身だしなみを整え清潔を保つことにより、快適な質の高い日常生活を営むことができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由出張サービスをする理容/美容店が増えるまでは、区がバックアップをする必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)					
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 契約金のうち出張費の占める割合が大きい。出張経費を区が負担をしているが、16年度利用料見直しに合わせて内容等精査する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 負担金の見直しを行っていく中で検討していく問題である。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		高齢者寝具洗たく乾燥サービス				整理番号	349		枝番号						
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	193				
係名 事業係				上位施策名						No					
予算事業名 理美容サービス等				コード	26550		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				31				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				49 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都介護予防・生活支援事業補助要綱										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥事業要綱										
	40歳以上の在宅で、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人、または65歳以上で寝具の衛生管理が困難な方				(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区は、申請受け付け及び利用決定を行い、業務については民間業者委託。敷ふとん・マットレスの洗たくを年2回、乾燥を年10回。掛ぶとん・毛布の乾燥を年12回実施。費用負担あり。				活動指標名(式)										
				(1) 利用延べ回数											
				(2) 受給者数(登録者)											
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 居宅において臥床している高齢者に清潔を保持し、快適な日常生活の実現を図る。」				成果指標名(式)											
				(1) サービス受給率 = 寝具洗たく乾燥サービス受給者 ÷ 寝たきり等高齢者数											
				(2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績			年度				
指標	活動指標(1)		回数	2,001		2,235		3,077		2,358		3,501			
	活動指標(2)		人	253		315		399		336		448			
	成果指標(1)		%	6		8		10		7		9			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,909		1,412		4,778		1,911		6,162		特記事項	
	(内)委託費		千円	1,682		1,393		4,220		1,856		5,760			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50		0.50		0.30		0.50		0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542		4,542		2,725		4,542		4,542		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	6,451		5,954		7,503		6,453		10,704			
	単位あたりコスト ÷		円	3,224		2,664		2,438		2,737		3,057			
	財源	受益者負担分		千円	236		259		401		271		400		
		国・都等からの支出金		千円	2,825		1,213		2,934		2,170		3,757		
		特定財源計 +		千円	3,061		1,472		3,335		2,441		4,157		
		差引:一般財源 -		千円	3,390		4,482		4,168		4,012		6,547		
受益者負担比率 ÷		%	3.7		4.4		5.3		4.2		3.7				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		寝たきり高齢者の推移・昭和50年1,747人 平成15年4,589人												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		洗濯の実施回数を増やしてほしい。 掛け布団の洗濯を実施してほしい。 羽毛布団の乾燥を実施してほしい。												
	今後の予測		要介護高齢者の増加に供ない、本事業への需要もますます増加するものと予測される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	76.6	活動指標(2)の14年度達成率%	84.2	14年度予算執行率%	40.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ケアマネージャー研修等で周知を図り、受給者は順調に伸びている。利用対象者を見直すことによりコストダウンが実現した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 清潔の保持、介護者の負担軽減を図ることができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 高齢者の介護予防・自立支援事業の一つとして、区が支援する必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 申請があった方について、その必要性を審査し利用決定している。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 既に業務の民間業者に委託している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 16年度中に利用者負担金の見直しを行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	負担金を見直しを行っていく中で検討していく問題である。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉機器展示・相談				整理番号	350		枝番号					
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1174		昨年度整理番号	194			
係名 事業係				上位施策名				No						
予算事業名		福祉機器展示センター運営		コード	23350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				31			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 8年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区福祉機器展示センター運営事業実施要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)									
	在宅介護に関する情報を必要とする介護者、および区内在住・在勤・在学者				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 介護用品や福祉用具および住宅改修のモデル等を展示し、用具の選び方や使用方法、住宅の段差解消や手すりの設置方法の相談業務の実施。(開館日:年末年始を除く毎日) (社福)杉樹会に委託				活動指標名(式)									
				(1) 来館者数										
				(2) 要介護認定者・非該当者数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 介護用品や福祉用具および住宅改修のモデル等を実際に体験(相談)することで、在宅介護に関する疑問が解消され、介護用品や福祉機器など必要なものが明確になり、購入や改修がスムーズにできる。				成果指標名(式)										
				(1) 来館者数 ÷ 要介護認定者・非該当者										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		計画	年度			
指標	活動指標(1)		人	468		749				1,458				
	活動指標(2)		人	7,449		8,286				9,955				
	成果指標(1)		%	6		9				15				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16,698		16,127		16,198		15,857		16,198	特記事項	
	(内)委託費		千円	7,082		7,182		7,183		7,183		7,183		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10		0.10		0.10		0.10		0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		908		908		908			908
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	17,606		17,035		17,106		16,765		17,106		
	単位あたりコスト ÷		円	37,620		22,744				11,499				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	17,606		17,035		17,106		16,765		17,106			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		高齢者人口 平成8年 74,172人 平成15年 89,987人 要介護認定者・非該当者 12年度 7,449人 14年度 9,955人											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		最新の福祉用具を展示してほしい。											
	今後の予測		高齢者人口の増加により、来館者の増大が見込まれるが、そのためには常に最新の福祉用具等と情報をもっていなければならない。また、介護保険導入後住宅改修・福祉用具の進歩はめざましく、民間による情報の方が身近で新しいため、福祉機器の相談を目的としての来館者は減少傾向にある。しかし、併設のふれあいの家の見学者、ボランティアの見学者等で来館者の実績は増となっている。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	97.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成13年度よりおむつ等介護用品の展示を行い、相談の来館者が微増した。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ)	理由:		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由: 福祉機器展示品の更新が行われないため、最新の情報を提供できていない。		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益者負担はなし		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 当面は現状のままであるが、身近な在宅介護支援センター等で福祉機器の展示が行なわれ、専門職のアドバイスを受けられることから区立の展示センターとしての一定の役割は薄れた。今後廃止や他の用途への転用も含め検討をする。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 委託先の福祉機器展示センターの現職員の処遇、及び閉鎖に伴う建物の有効活用。			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		住宅改修事業者研修				整理番号	351		枝番号						
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1174		昨年度整理番号	196				
係名		事業係				上位施策名			No						
予算事業名		住宅改修費助成		コード	26750		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			31					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区高齢者住宅改修給付事業実施要綱										
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)										
	福祉型住宅改修業者登録を希望する建築業者等及び既登録業者				(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ケースワーカー、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)等が講師になり、改修の目的・標準を示して事業の概要や見積りの出し方等を説明する。				活動指標名(式) (1) 研修受講業者数 (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者・障害者の身体的特性及び住宅改修のポイントを理解してもらうことにより、事業の円滑な推進を図る。				成果指標名(式) (1) 請負率 = 福祉型住宅改修事業者請負件数 ÷ 福祉型住宅改修事業者数 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		社	182		0		249		234		100			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%			44		44		48		48			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0		0		41		39		432		特記事項 13年度までは隔年で開催していたが、介護保険導入に伴い建設関係以外の住宅改修事業者の参入が増えた。このため、住宅改修事業者の質の向上を図るため14年度から毎年開催とした。	
	(内)委託費		千円									400			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20			0.10			0.20	0.10		0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		908		1,817		908		908		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	1,817		908		1,858		947		1,340			
	単位あたりコスト ÷		円	9,984				7,462		4,047		13,400			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円							31		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		31		0		
差引:一般財源 -		千円	1,817		908		1,858		916		1,340				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		事業開始当初は、福祉型住宅改修の知識をもつ業者は少なかった。しかし、介護保険制度の開始を契機に、需要を見込んだ業者の受講者が増えている。 14年度受講業者請負件数 = 144 福祉型住宅改修事業者登録数 = 300												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		区の研修を受講している業者なので住宅改修に理解があり安心感、信頼感がある反面研修を受講した実績だけで優良事業者であるとの誤解を招く恐れもある。												
	今後の予測		高齢者人口の増加に伴い、介護保険の住宅改修も含め需要が増加すると予測される。研修を受講すると、福祉型住宅改修事業者登録名簿に登録されるが、今後、数年に1回は受講を義務づける等研修方法については見直す余地はある。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	95.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度は区の職員(PT・OT・ケースワーカー等)が講師となり研修を開催したが、15年度は「総合健康推進財団」に研修を委託し、より高度の研修内容とする。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)		理由: 建築業者の技術習得に有効である。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)		理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 研修開催にあたり、ほとんど経費がかからないため。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)		理由:		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)		理由:		
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 介護保険の導入後3年目で、福祉型住宅改修業者も、改修を多数手がけることにより、技術習得が進んできている反面、利用者とのトラブル等もあり、研修の中身の精査、または民間の専門員を講師に招きレベルアップを図る。今後は民間の研修専門業者に委託することも考える。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉電話の設置				整理番号	352		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	197	
係名 事業係				上位施策名				No				
予算事業名 福祉電話等設置				コード	26950		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				31	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				48 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都高齢者いきいき事業補助要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区高齢者日常生活用具・福祉電話設置事業要綱							
	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で近隣に親族が居住しておらず、世帯全員の住民税が非課税であること。				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 対象世帯に区長名義の電話を貸与し回線使用料等固定料金及び工事費を助成する。申請に基づき福祉事務所の職員が訪問調査を行い利用決定をする。				活動指標名(式)							
				(1) 電話設置数								
				(2)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 電話の設置が困難な高齢者に対し、自立した日常生活の維持と連絡手段を確保する。				成果指標名(式)								
				(1) 福祉電話設置率 = 電話設置台数 ÷ 高齢者のみの非課税世帯								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		台	309		329		330	326	330		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	3		3		3	3	3		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,219		8,923		8,914	8,954	9,297	特記事項 平成12年度から現金給付の福祉施策を取りやめたことに伴い、通信手段確保に要する経費以外は、全額自己負担とした。また、対象者の経済的要件を住民税非課税世帯に引き下げた。	
	(内)委託費		千円	0		0		0	0	0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60		0.50		0.30	0.40	0.40		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,450		4,542		2,725	3,633		3,633
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	13,669		13,465		11,639	12,587	12,930		
	単位あたりコスト ÷		円	44,236		40,927		35,270	38,610	39,182		
	財源	受益者負担分		千円	207		300		300	143		300
		国・都等からの支出金		千円	4,126		4,311		4,306	4,306		4,498
		特定財源計 +		千円	4,333		4,611		4,606	4,449		4,798
差引:一般財源 -		千円	9,336		8,854		7,033	8,138	8,132			
受益者負担比率 ÷		%	1.5		2.2		2.6	1.1	2.3			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		高齢者のみの非課税世帯 12年度 = 10,518 13年度 = 10,756 14年度 = 11,863 15年度 = 11,863									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手の不自由な人には、プッシュホンが利用できるようにしてほしい。ダイヤル通話料も助成してほしい。									
	今後の予測		通信事業の競争による電話料金の低価格化・ITの進展による他の通信手段の普及									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.8	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ほぼ計画どおり達成している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	プッシュ電話使用の希望の声が多かったため60台分をプッシュ電話に切り替えられるよう対応した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由:ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の通信手段、安心の確保			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:利用要件が低所得者のため、高齢者にとって一番身近な区が行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:対象者を縮小しても成果は維持できるとの考えから、平成12年度に対象者の経済的要件を住民税非課税に引き下げた。制度の目的からして、これ以上の対象を縮小すると、成果の維持が困難になる。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:事業の目的を安否確認にすることにより、対象者が縮減される。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム事業」のひとつとして位置付け、安否確認を目的とした事業に向けて検討を行う。従来は、通話料等を利用者負担としていたが、設置に係る経費を除き今後は基本料金も利用者負担とする方向で検討する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 短期的には現状のまま。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ゆうあい訪問員の派遣				整理番号	353		枝番号					
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	198			
係名 事業係				上位施策名						No				
予算事業名				ゆうあい訪問員派遣		コード	27150		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				48 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都高齢者いきいき事業補助要綱									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区ゆうあい訪問員設置要綱									
	おおむね65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の人				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 地域の訪問員が家庭を週1回以上訪問し話し相手や安否の確認をおこなう。				活動指標名(式) (1) 訪問対象者数 (2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 利用者の安否確認をすることにより、不安を解消する。				成果指標名(式) (1) 訪問対象者数 ÷ ひとり暮らし高齢者数 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績			年度			
指標	活動指標(1)		人	31		28		127		32		100		
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	0.3		0.3		1.1		0.3		0.8		
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	929		673		3,260		752		2,584	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20		0.20		0.20		0.20				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		1,817		1,817		1,817			1,817
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	2,746		2,490		5,077		2,569		4,401		
	単位あたりコスト ÷		円	88,581		88,929		39,976		80,281		44,010		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	1,075		676		1,630		1,630			1,912
		特定財源計 +		千円	1,075		676		1,630		1,630			1,912
差引:一般財源 -		千円	1,671		1,814		3,447		939		2,489			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ひとり暮らし高齢者数 11年 = 9,164人 12年 = 9,449人 13年 = 10,928人 14年 = 11,175人 15年 = 12,238人											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		安否確認を毎日行ってほしい。他のサービスを利用している、本事業を利用したい。											
	今後の予測													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	25.2	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	23.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成13年をもって終了した電話訪問事業の利用者が、当該事業に移行してくると想定して計画したが、予想に反してそれほどの移行がなかった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	16年度実施の「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワークシステム事業」で安心協力員としてのボランティア活動として位置づけるため報酬を廃止の方向で検討した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ)	理由:			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 訪問員は、ボランティアの要素が大きいいため受益者負担になじまない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(事業の統廃合)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 16年度実施の「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワークシステム事業」で安心協力員としてのボランティア活動として位置づけとするため事業を廃止の方向で、時期を含め検討する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	中期的には廃止の方向で検討するが、短期的には現状のままで実施する。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		高齢者緊急通報システム（消防庁）				整理番号	354		枝番号						
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	199				
係名 事業係				上位施策名				No							
予算事業名				ひとりぐらし高齢者等安心システム		コード	27350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				60 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都高齢者緊急通報システム事業実施要綱										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区高齢者緊急通報システム事業運営要綱										
	おおむね65歳以上のひとりぐらし又は夫婦等の世帯の高齢者であって、身体上、慢性疾患があるなど日常生活を営む上で、常時注意を要する状態にある人。				(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 急病に陥ったとき、ペンダントのボタンを押すだけで、救急車及び近隣の協力員が駆けつけるシステム。家庭用専用通報機を購入し、申請者宅を訪問調査した上で、対象となる方に機器を設置する。				活動指標名(式) (1) 利用世帯数 (2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 家庭用専用通報機を設置して、急病に陥ったとき、ペンダントのボタンを押すだけで、救急車及び近隣の協力員が駆けつけて迅速な対応が行われ、当該高齢者の安全を確保する。				成果指標名(式) (1) 設置率 = 設置世帯数 ÷ ひとりぐらし高齢者数 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		17 年度					
指標	活動指標(1)		世帯	436		426		463		449		468	478	93.9	
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	5		4		4		4		4	4	100.0	
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	20,592		17,503		25,040		21,508		25,318		特記事項	
	(内)委託費		千円	3,737		3,282		5,309		4,717		7,128			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00		1.90		2.20		2.50		2.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,083		17,258		19,983		22,708		22,708		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	29,675		34,761		45,023		44,216		48,026			
	単位あたりコスト ÷		円	68,062		81,599		97,242		98,477		102,620			
	財源	受益者負担分		千円	197		232		312		311		354		
		国・都等からの支出金		千円	12,382		11,547		13,741		12,721		13,519		
		特定財源計 +		千円	12,579		11,779		14,053		13,032		13,873		
差引:一般財源 -		千円	17,096		22,982		30,970		31,184		34,153				
受益者負担比率 ÷		%	0.7		0.7		0.7		0.7		0.7				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ひとりぐらし高齢者数 11年 = 9,164人 12年 = 9,449人 13年 = 10,928人 14年 = 11,175人 15年 = 12,238人												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		精神的不安を解消するため、身体的状況はさほどでもないが設置を望む声がある。日頃の近隣関係が薄いため協力員がえられにくいという声がある。申請から、設置までの期間短縮を望む声の一部ある。												
	今後の予測		核家族化が進み、ひとりぐらし高齢者等の増加が見込まれるため、本事業への需用は今後ますます増加するものと見込まれる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	85.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	申請者によっては、発作を伴う疾病がなく緊急度が低いため、または協力員がいないために、設置対象にならない場合もあり、100%には至らなかった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	12年度から、協力員が確保できない方のために、民間の受信センターに通報がいき、その状況によって、119番通報等による関係機関への協力要請を行うとともに、専門に設置した現場派遣員が駆けつけるサービスを開始した(民間緊急通報システム)。16年度より実施の、「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワークシステム事業」のひとつとして位置付けるため検討した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 生活の安全を確保する。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 実情に合ったきめこまかなサービスができる			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 急病時の高齢者の安全確保という視点では、これ以上の向上はない。しかし、システムのハード的な面で向上が期待できる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象者自体は適切であり、見直し余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 機器が特殊なため緊急に保守を行える事業者が他にない。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれる。16年度に向けて利用者負担金について見直しを検討している。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		高齢者緊急通報システム（民間事業者）				整理番号	355		枝番号									
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課			コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	200						
係名 事業係				上位施策名				No										
予算事業名				ひとりぐらし高齢者等安心システム				コード				27350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31		
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		12 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		<input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 東京都高齢者緊急通報システム事業実施要綱				(2) 杉並区高齢者緊急通報システム事業運営要綱				(3)			
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		おおむね65歳以上のひとりぐらし又は夫婦等の世帯の高齢者であって、身体上、慢性疾患があるなど日常生活を営む上で、常時注意を要する状態にある人。											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				協力員が得られない対象者が急病に陥ったとき、ペンダントのボタンを押すだけで、救急車及び契約の事業者が駆けつけるシステム。家庭用専用通報機を購入し、申請者宅調査した上で、対象となる方に機器を設置する。				活動指標名(式)				(1) 利用世帯数				(2)	
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				家庭用専用通報機を設置して、急病に陥ったとき、ペンダントのボタンを押すだけで、救急車及び契約の事業者が駆けつけて迅速な対応が行われ、当該高齢者の安全を確保する。				成果指標名(式)				(1) 設置率 = 設置世帯数 ÷ ひとりぐらし高齢者数				(2)	
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%					
							計画		実績		17 年度							
指標	活動指標(1)		世帯	52		116		167		173		202		272		63.6		
	活動指標(2)																	
	成果指標(1)		%	1		1		2		2		2		2		100.0		
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	983		4,467		8,099		7,488		10,452		特記事項				
	(内)委託費		千円	864		4,427		8,044		7,462		10,227						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20		0.20		0.40		0.50		0.50						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817		1,817		3,633		4,542		4,542					
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0					
	総事業費 + +		千円	2,800		6,284		11,732		12,030		14,994						
	単位あたりコスト ÷		円	53,846		54,172		70,251		69,538		74,228						
	財源	受益者負担分		千円	19		96		185		172		242					
		国・都等からの支出金		千円	453		2,024		3,830		3,483		4,748					
		特定財源計 +		千円	472		2,120		4,015		3,655		4,990					
差引:一般財源 -		千円	2,328		4,164		7,717		8,375		10,004							
受益者負担比率 ÷		%	0.7		1.5		1.6		1.4		1.6							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		ひとりぐらし高齢者数 12年 = 9,449人 13年 = 10,928人 14年 = 11,175人 15年 = 12,238人															
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		精神的不安を解消するため、身体的状況はさほどでもないが設置を望む声がある。協力員がえられない方からは好評である。一方、近隣の方に遠慮して民間緊急通報システムを申請してくる人も認められる。															
	今後の予測		核家族化が進み、ひとりぐらし高齢者等の増加が見込まれるため、本事業への需用は今後ますます増加するものと見込まれる。															

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	103.6	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	92.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	近隣に協力員がいない人には、好評である。ケアマネージャー・高齢者相談機関等の研修で周知を図り、順調な進展を遂げている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	16年度より実施の「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワークシステム事業」のひとつとして位置付けるため検討した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 生活の安全の確保に貢献している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 実情にあったきめこまかなサービスができる。なお、実際の業務は民間委託事業者が行っている。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 急病時の高齢者の安全確保という視点では、これ以上の向上はない。しかし、システムのハード的な面で向上が期待できる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象者自体は、適切であり、当面見直しの余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 民間事業者への委託を15年度より随意契約から、指名競争入札にした。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれる。16年度に向けて利用者負担金について見直しを検討している。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれるが、指名競争入札にしたことによりコスト削減ができる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		高齢者火災安全システム				整理番号	356		枝番号				
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	201		
係名 事業係				上位施策名						No			
予算事業名				ひとりぐらし高齢者等安心システム		コード	27350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都高齢者火災安全システム事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者火災安全システム事業運営要綱 (3)								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 寝たきり高齢者及び高齢者のみの世帯等の高齢者												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 火災の発生に伴う火災警報機からの信号を東京消防庁に自動通報することにより、火災に対する迅速な消火活動及び高齢者の救助等を行う。				活動指標名(式) (1) 利用世帯数 (2)								
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 寝たきり高齢者等を火災から守る。				成果指標名(式) (1) 利用率 = 利用世帯数 ÷ 高齢者夫婦世帯数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		世帯	18		39		70	42		70	60.0	
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	0.1		0.2		0.3	0.2		0.3	60.7	
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	562		827		3,089	1,008		1,900	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40			0.30			0.20	0.40		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,633		2,725		1,817	3,633			3,633
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 + +		千円	4,195		3,552		4,906	4,641		5,533		
	単位あたりコスト ÷		円	233,056		91,077		70,086	110,500		79,043		
	財源	受益者負担分		千円	45		53		143	74			148
		国・都等からの支出金		千円	182		375		1,523	401			923
		特定財源計 +		千円	227		428		1,666	475			1,071
差引:一般財源 -		千円	3,968		3,124		3,240	4,166		4,462			
受益者負担比率 ÷		%	1.1		1.5		2.9	1.6		2.7			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		高齢者夫婦世帯数 12年 = 21323 13年 = 21943 14年 = 22438 15年 = 24836 17年推計 = 25295										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		高齢であるということで、設置を望む声も多い。										
	今後の予測		核家族化が進み、ひとりぐらし高齢者等の増加が見込まれるため、本事業への需要はますます増加するものと見込まれる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	32.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	火災自動通報機貸与の実績は0であるが、ケアマネージャー・高齢者相談機関等の研修で周知を図り火災自動通報機以外は、順調な進展を遂げている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	16年度実施の、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム事業」のひとつとして位置付けるため検討した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: サービスが開始したばかりで、利用者は少ないが、高齢者世帯の安全確保という点では、効果が期待できる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 実情にあったきめこまやかなサービスができる。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 高齢者世帯の安全を確保するという点では、これ以上の成果はない。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象者自体は適切であり、見直し余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 機器が特殊のため入札になじまない。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれる。16年度に向けて利用者負担金について見直しを検討している。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	高齢者人口の増加と、核家族化が進むため、それに伴い需要の伸びが見込まれるが短期的には現在の台数で対応可能と予想される。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		徘徊高齢者探索システム				整理番号	357		枝番号		
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701	連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	202	
係名 事業係					上位施策名				No		
予算事業名					ひとりぐらし高齢者等安心システム		コード	27350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	31
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				12年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都介護予防・生活支援事業補助要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区痴呆性高齢者探索システム事業実施要綱						
	痴呆による徘徊のある高齢者等を在宅で介護する人。				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)						
介護者に対し、探索器の貸与及びPHS回線を利用した探索システムによる位置情報の提供を行う。				(1) 徘徊探索システム延べ利用者数							
				(2) 徘徊探索システム保有台数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)							
徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に役立てる。				(1) 徘徊探索システム検索回数 ÷ 延べ利用者数							
				(2) 利用率 = 延べ利用者数 ÷ 痴呆性高齢者数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		17年度	
指標	活動指標(1)		人	136	386	600	516	600	600	86.0	
	活動指標(2)		台	31	41	50	43	50	50	86.0	
	成果指標(1)		%		57	60	25	50	60	41.7	
	成果指標(2)		%	4	11	17	13	17	15	86.7	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,092	2,599	3,254	2,780	3,225	特記事項		
	(内)委託費		千円	1,072	2,469	3,208	2,772	3,152			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.80	0.30	0.20	0.30	0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,266	2,725	1,817	2,725	2,725		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	8,358	5,324	5,071	5,505	5,950			
	単位あたりコスト ÷		円	61,456	13,793	8,452	10,669	9,917			
	財源	受益者負担分		千円	95	250	331	250	312		
		国・都等からの支出金		千円	2,816	3,007	2,192	1,975	2,185		
		特定財源計 +		千円	2,911	3,257	2,523	2,225	2,497		
差引:一般財源 -		千円	5,447	2,067	2,548	3,280	3,453				
受益者負担比率 ÷		%	1.1	4.7	6.5	4.5	5.2				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		痴呆性高齢者数 12年 3,428人 13年 3,528人 14年3,608人 15年3,959人								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		探索器を小型化してほしい。自宅に探索器があるだけで落ち着いて過ごせる。								
	今後の予測		高齢者人口の増加に伴い痴呆高齢者の自然増が見込まれる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	86.0	活動指標(2)の14年度達成率%	86.0	14年度予算執行率%	85.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	個人個人時期によって徘徊の頻度の差があり、使用期間も個人差があるため、探索回数未達については止むを得ない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	本年度の実施計画の見直しにあわせて、「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワーク事業」のひとつとして位置付ける。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 徘徊高齢者の早期発見と安全確保には大変効果がある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 徘徊探知・位置情報システムについてはいくつかの民間企業が特徴を出しながら開発している。その中でよりよいものを選定することにより成果を向上できる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 当面規模は増やさないが、いずれは民間企業へ業務を移行することも考えられる。15年度中に利用者負担の見直しを検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		老人福祉手当				整理番号	358		枝番号		
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	203
係名 事業係					上位施策名					No	
予算事業名 老人福祉手当					コード	27550		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			31
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				48 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区老人福祉手当条例						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区老人福祉手当条例施行規則						
	65歳以上(若年性痴呆の場合は65歳未満も含む)でねたきりまたは痴呆の状態が3ヶ月継続し、なお継続すると認められる人。				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 本人の申請により身体状況を調査し、年4回本人に支払う。				活動指標名(式)						
				(1) 支給延人数							
				(2) 福祉手当受給者数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) ねたきり等高齢者の経済的、身体的あるいは精神的負担を軽減する。また、介護者の負担軽減を図る。				成果指標名(式)							
				(1) 寝たきり高齢者推計数(杉並区高齢者の生活実態と意識調査平成8年6月)に対する老人福祉手当受給者数の割合							
				(2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		年度	
指標	活動指標(1)		人	35,781	26,764	22,500	21,514				
	活動指標(2)		人	2,981	2,230	1,875	1,189				
	成果指標(1)		%	40	30	22	14				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,543,078	796,700	357,333	345,143		0	特記事項	
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.70	0.40	0.30	0.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,358	3,633	2,725	2,725		0	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0	
	総事業費 + +		千円	1,549,436	800,333	360,058	347,868		0		
	単位あたりコスト ÷		円	43,303	29,903	16,003	16,169				
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	1,549,436	800,333	360,058	347,868		0			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		要介護高齢者の推計(ねたきり・痴呆性高齢者数) 13年7,400人 14年7,566人 15年8,548人 12年介護保険導入に伴い、要介護認定者は各種サービスを受けられるようになった。これにより措置制度によるサービス受給者との格差がなくなったので、3年で1/4づつ減額し15年3月をもって事業を廃止する。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手当を廃止しないでほしい。								
	今後の予測										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.6	活動指標(2)の14年度達成率%	63.4	14年度予算執行率%	96.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年6月をもって新規申請の受付を終了していることによる未達					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	介護保険導入により14年度で事業廃止。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由) 改革案の概要へ)	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:平成14年度をもって事業を廃止した				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:受益者負担はなし				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度をもって廃止					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成14年度をもって廃止				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		家族介護用品の支給			整理番号	359		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091701		連絡先電話番号	1173		昨年度整理番号	204
係名 事業係				上位施策名				No			
予算事業名 家族介護用品支給				コード		27750		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			31
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都介護予防・生活支援事業補助要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区高齢者おむつ等支給要綱						
	紙おむつ等介護用品を必要とする40歳以上の在宅高齢者等で介護保険の認定を受けている者。				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区が杉並区薬剤師会に業務を委託。区は申請受付・支給決定・利用者負担金の徴収を行う。毎月1回利用者宅におむつ等介護用品を配送。費用負担あり。				活動指標名(式) (1) 紙おむつ等介護用品利用者数(月平均) (2)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 紙おむつ等介護用品を必要とする高齢者等に紙おむつ等介護用品を支給することにより、本人の快適な日常生活の維持と介護者または家族の負担を軽減する。				成果指標名(式) (1) = 紙おむつ等介護用品利用者数(月平均) ÷ 要介護認定者数(居宅) (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	1,736	2,702	2,520	2,472	2,902			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	22	30	24	23	24			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	97,714	145,975	194,118	170,145	215,144	特記事項		
	(内)委託費		千円	95,706	143,942	190,512	167,359	212,079			
	職員数(正規 非常勤)		人	4.62	3.70	3.70	3.25	3.25			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	41,963	33,607	33,607	29,520	29,520		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	139,677	179,582	227,725	199,665	244,664			
	単位あたりコスト ÷		円	80,459	66,463	90,367	80,771	84,309			
	財源	受益者負担分		千円	5,569	8,433	8,857	9,520	10,833		
		国・都等からの支出金		千円	2,825	11,735	24,495	16,524	25,188		
		特定財源計 +		千円	8,394	20,168	33,352	26,044	36,021		
差引:一般財源 -		千円	131,283	159,414	194,373	173,621	208,643				
受益者負担比率 ÷		%	4.0	4.7	3.9	4.8	4.4				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		介護保険の認定者数 H12.10 7,891人 H13.10 9,045人 H14.10 10,643人 平成15.10 11,855人(計画) 紙おむつ等介護用品の品目数 平成12年度 194品目 平成13年度 243品目(介護用品を含む) 平成14年度 248品目 平成15年度 282品目								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		現金給付及び償還払いへの希望が多い。また、支給限度額についても引き上げの要望が多い。								
	今後の予測		高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者も増加の一途をたどり、利用者の自然増は免れない。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	87.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	介護予防・生活支援事業として本事業を推進してきた。ケアマネージャー研修等で周知を図り、順調な進展を遂げている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度より対象者の見直しをした。介護保険の要介護認定を受けなくても、同じ様な状態であれば紙おむつ等の支給ができることとした。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:紙おむつ等介護用品を配送することにより介護者等が買いに行くなどの身体的・経済的負担の軽減についての貢献は大である。また、支給品目が多いため利用者の状態に適した紙おむつ等を利用できる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:対象者を区が直接把握することにより、実態に合わせた創意工夫ができる。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成16年度に向けて利用者負担金について見直しを検討している。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現物給付なので毎年商品の単価が上がり支給限度額いっぱいを受給が難しいうえ、限度額を上げずに利用料負担金のみ見直しをすることはサービス低下となるので十分な検討が必要。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者も増加するため利用者の自然増は免れない。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ケアプラン作成			整理番号	360		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1176			
係名		在宅支援係			上位施策名				No		
予算事業名		居宅介護支援		コード	28150		高年齢者の地域社会での介護予防と自立支援	31			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 10 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 介護保険法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)						
	要支援・要介護認定者で、一人暮らしの痴呆高齢者など契約行為が困難な状態にある方				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 民間の居宅介護事業者との契約が困難なため、ケアプラン作成ができない人のために、区が居宅介護支援事業者としてケアプランを作成する。				活動指標名(式) (1) 区が作成したケアプラン数 (2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） ケアプラン作成を希望する要支援・要介護認定者の全てにケアプランを作成し、居宅サービスを利用できるようにする。				成果指標名(式) (1) 区が作成したケアプランの割合 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		回	2,093	2,203	1,824	1,076	1,080	720	66.9	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	4.0	3.0	2.0	1.0	1.0	0.7	142.9	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,434	5,239	6,493	3,814	6,044	特記事項		
	(内)委託費		千円	620	1,311	1,493	986	2,062			
	職員数(正規 非常勤)		人	6.80	9.67	7.45	7.58	7.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	61,764	87,833	67,668	68,849	66,306		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	67,198	93,072	74,161	72,663	72,350			
	単位あたりコスト ÷		円	32,106	42,248	40,658	67,531	66,991			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	13,123	16,171	13,861	7,853	6,900		
		特定財源計 +		千円	13,123	16,171	13,861	7,853	6,900		
差引:一般財源 -		千円	54,075	76,901	60,300	64,810	65,450				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		厚生労働省(当初は厚生省)の介護報酬単価の決定が遅れ、実質的な介護サービス計画の作成は12年2月以降に集中した。このため、12年度の介護保険制度開始時は、区が相談や事業者の紹介、さらにはケアプラン作成などの対応を行った。13年度以降は居宅介護支援事業者も周知されつつあり、区が対応するケースは減っている。14年度以降は困難ケースもできるだけ民間事業者に対応してもらい、区はそれを支援するようになってきている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・居宅介護支援事業者の公正・中立性は制度の根幹に関わる問題なので、区として適正に指導して欲しい。 ・居宅介護支援事業者について積極的な情報提供に努めて欲しい。 ・ケアプランが利用者の希望を反映したものになっているかを事業者自身が点検するシステムとして、事業者の自己評価を実施することを義務付けて欲しい。								
	今後の予測		ケアプランの作成は、本来民間の居宅介護支援事業者が行うものである。一般の民間事業者との契約が困難な者のケアプランについては、今後は在宅介護支援センター(ケア24)併設の事業者が民間事業者を支援しながら対応していくようになるものと予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	59.0	活動指標(2)の14年度達成率%	58.7	14年度予算執行率%
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	作成計画数は、制度開始当初、民間の居宅介護支援事業者と区の役割分担などが明確でない状況のなかで、民間事業者の参入状況を考慮しながら、一定条件の場合に区として対応することとした。その後、民間事業者も順次増加してきたので、一人暮らしの痴呆高齢者など民間事業者との契約が困難な対象者についてのみ区がケアプランを作成することとした。そのため、区がケアプランを作成する件数は大幅に減少している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	11年度は、12年4月の介護保険制度の実施に向け、一部ケアプランを作成したのみ。本格実施は12年度からであった。 前年度からは、できるだけ民間事業者がケアプラン作成できるよう援助困難者に対して同行訪問するなど、区はその支援にまわった。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 全ての介護保険認定者に介護保険サービスを提供できる体制を整えたことで、認定者の不安を解消した。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 区は、区民の生活に責任をもつべき立場として、痴呆性高齢者など民間事業者と契約手続できず、サービスが受けられない者に対して、その役割を果たす必要がある。		
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 介護保険制度上、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成については無料となっている。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)		理由:		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)		理由: 契約困難な状況にある対象者についてのみ区がケアプランを作成することとしていくことで、人件費の減が図れる		
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 14年度以降は、民間事業者との契約が困難な対象者に限り区がケアプランの作成をし、また民間事業者を支援しながら困難ケースに対応してもらってきた。15年度以降は介護支援専門員に対する専門的、実践的な研修を充実し、民間事業者全体の質を高めていくことで、どんなケースにも対応してもらえるように支援し、区が直接ケアプラン作成する数を一層減らしていく。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 介護保険制度発足当時は、民間の居宅介護支援事業所数の不足が予想され、区の居宅支援事業所がケアプラン(居宅サービス計画)作成を充足する必要があった。年々民間事業者も増え、区が担当しなければならないケアプラン作成件数が大幅に減少した。今後も区が担当している困難ケースも介護支援専門員の質の向上とともに民間事業者で対応できるようになれば、さらに減少していく見込みである。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訪問保健指導				整理番号	361		枝番号					
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1182		昨年度整理番号	221			
係名				保健指導担当				上位施策名		No				
予算事業名				高齢者等自立度アップ支援		コード	28350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		50 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区介護予防生活支援事業要綱							
	区内に住む概ね40歳以上で介護予防上健康管理の指導が必要な区民及び介護保険給付者のうち退院早期等で療養上の指導調整が必要な在宅者				(3) 杉並区訪問指導事業実施要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
対象者の家庭を保健師・訪問指導員が訪問し、療養・看護方法、機能訓練方法、医療の確保、社会参加等についての相談指導を行う。対象者の把握は、区民や家族・ケア24や医療機関等の関係機関との連携相談による。指導員の派遣は、自立支援会議・訪問指導判定会議で決定される。				(1) 訪問指導延べ回数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				(2) 訪問指導実人数										
対象者の介護状況の改善や適切な疾病管理等の療養状況の改善、閉じこもり予防等の人と人の交流、社会参加への改善ができるようになる。これらを改善することにより心身の機能低下を予防し、主観的健康感を高め生活の質の向上をはかる。				(1) 指導員派遣実施後の改善率(指導員派遣実施後の改善者数 / 訪問指導実人数 × 100)										
				(2)										
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%					
					計画	実績		17 年度						
指標	活動指標(1)		回	2,308	2,670	3,000	3,112	2,923	3,345	93.0				
	活動指標(2)		人	1,215	938	960	927	980	1,120	82.8				
	成果指標(1)		%	80	98	85	96	90	90	106.7				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,848	8,177	9,318	11,807	16,544	特記事項 平成15年度は介護予防調査実施のため予算にそのための経費が計上されている。					
	(内)委託費		千円	6,396	7,016	7,603	10,342	14,285						
	職員数(正規 非常勤)		人	4.15	3.12	2.92	3.15	3.52						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	37,694	28,339	26,522	28,611				31,972		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	45,542	36,516	35,840	40,418	48,516						
	単位あたりコスト ÷		円	19,732	13,676	11,947	12,988	16,598						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	4,969	3,423	2,782	3,735				2,782		
		特定財源計 +		千円	4,969	3,423	2,782	3,735				2,782		
差引:一般財源 -		千円	40,573	33,093	33,058	36,683	45,734							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和50年に寝たきり老人家庭訪問事業として開始。昭和58年老人保健法に位置づけられた。平成3年訪問看護事業開始後は寝たきり予防を中心に役割分担をした。平成9年に事業を集中化し、事業の効率化を図り、平成12年度介護保険制度開始に伴い、介護予防サービスに体系づけ、対象者を介護予防者と介護保険給付者の内、退院早期や病状変化のあった者とし、重度化予防と介護予防・生活支援を実施している。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		寝たきりや痴呆の予防対策への要望は高い。介護保険開始後は、介護予防対象者と介護保険給付対象者(退院後や病状障害の早期の方)へ対応しており、重度化しないための指導へ要望が高い。また、痴呆症や家族の心理的な相談は介護保険では対応しきれない面があり、本事業への要望がある。											
	今後の予測		介護予防対象者の把握を自立認定に頼っているが、地域に潜在している対象者がいると考えられる。医療機関等との情報収集把握システムを構築したが機能しきれていない。このため潜在している対象者を把握するためにモデル地域を設定し調査を実施している。より多くの対象者を把握し、早期介入できるようにする。また、介護保険給付対象者の中でも、痴呆症者や家族介護者の心理的な相談等介護保険では受けきれない面への対応が増えてくる可能性がある。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	103.7	活動指標(2)の14年度達成率%	96.6	14年度予算執行率%	126.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	高齢者相談の窓口である在宅介護支援センターや居宅支援事業者へ本事業の周知ができてきて、連携がとれるようになり達成率が向上してきている。またうつ傾向や痴呆などコミュニケーションがとりにくく、信頼関係ができるまで時間がかかる高齢者の相談が増加している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	新たな対象者の把握方法を構築するための介護予防調査を平成15年度実施中である。調査に先立ち対象者へ介護予防について周知するための講演会を開催し、啓発につとめた。また調査結果については、報告会を開催するとともに「ひとり暮らし等安心ネットワークシステム」検討会に加盟していく。これらを通じ介護予防対象者の把握がより以上できるようにしていきたい。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:寝たきり或いはその状態になる可能性の高い区民を訪問して、閉じこもりを防止して(75%の方が指導員派遣により閉じこもりを改善している)社会参加を促したり、転倒予防の指導を行ったり、環境に照らした健康管理や家族支援を行ない、高齢者がより豊かに自立して生活ができるようになる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:老人保健法による。また、要介護状態の予防は、高齢者の医療及び福祉や介護保険のコストダウンに必須であるが、経営的には非効率で民間参加が見こめない部分である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:介護予防の対象者の把握を十分行うために、医療機関との連携システム(自立支援情報収集システム)を構築したが、医療機関の協力が得られにくい。把握のためにモデル地域を設定し調査を実施し、区民の介護予防への周知を図り早期に把握できるようにする。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:老人保健法第47条、第51条及び厚生省告示により受益者負担は求められない。また、対象者の状態や指導実施の評価を行い必要な民間サービスや介護保険に速やかに移行している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:介護予防の概念の周知に伴い、潜在していたニーズが顕在化し、増加が予想されるため。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新たな対象者の把握方法を構築する。潜在している対象者に対してモデル地域を設定し、どのようなシステムがあれば把握できるのかを調査している。その結果を「ひとり暮らし等安心ネットワークシステム」に加盟し、また介護予防対象者の把握がより以上できるようにし、訪問指導の効果の大きい閉じこもり予防や疾病管理等の生活指導をとおして介護予防の成果をあげる。また、退院早期若しくは傷病間もない対象者に対応し、要介護状態の悪化を予防をする。介護保険で対応しきれない痴呆症者の家族介護相談にも対応をしていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地域の理解を得て、平成15年度介護予防調査を実施している。本事業が閉じこもり予防、転倒予防やねたきりへの重度化防止に効果があることを周知することが必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成15年度は、実態調査のための経費が必要だったため実質上平成16年度は経費減になる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訪問機能訓練指導				整理番号	362		枝番号						
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1182		昨年度整理番号	222				
係名				保健指導担当				上位施策名		No					
予算事業名				高齢者等自立度アップ支援		コード	28350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31				
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		52 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区介護予防生活支援事業要綱								
	区内に住む概ね40歳以上で介護予防上健康管理の指導が必要な区民及び介護保険給付者の内退院早期などで療養上の指導調整が必要な在宅者				(3) 杉並区訪問指導事業実施要綱										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				対象者の家庭を保健師・訪問指導員が訪問し、機能訓練方法、移動動作、言語訓練、日常生活動作向上等について相談指導を行う。対象者の把握は、区民や家族・ケア24や医療機関等の関係機関との連携相談による。指導員の派遣は、自立支援会議・訪問判定会議で決定される。								活動指標名(式)			
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				適切な機能訓練指導により、日常生活動作が改善されねたきりへの悪化を防止し、対象者の意欲が高まって外出しやすくなり、人との交流・社会参加ができるようになる。これらにより、心身の機能低下を予防し、主観的健康感を高め生活の質の向上をはかる。								成果指標名(式)			
				(1) 指導員派遣実施後の改善率(指導員派遣実施後の改善者数 / 訪問指導実人数 × 100)								(2)			
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%					
					計画	実績		17年度	年度						
指標	活動指標(1)		回	390	376	665	362	524	601	60.2					
	活動指標(2)		人	82	97	95	76	171	196	38.8					
	成果指標(1)		%	82	98	85	96	90	90	106.7					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,642	3,523	6,252	3,174	6,252	特記事項						
	(内)委託費		千円	3,460	3,401	5,899	3,150	5,899							
	職員数(正規 非常勤)		人	1.05	0.63	0.62	0.62	0.42							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,537	5,722	5,631	5,631	3,815						
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	13,179	9,245	11,883	8,805	10,067							
	単位あたりコスト ÷		円	33,792	24,588	17,869	24,323	19,212							
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	2,287	4,303	1,867	1,004	1,867						
		特定財源計 +		千円	2,287	4,303	1,867	1,004	1,867						
差引:一般財源 -		千円	10,892	4,942	10,016	7,801	8,200								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和50年に開始された寝たきり老人家庭訪問事業に昭和52年から機能訓練を追加。昭和58年老人保健法に位置づけられた。平成9年事業を集中化し、事業の効率化を図り、平成12年度介護保険制度開始に伴い、介護予防サービスに体系づけ、対象者を介護予防者と介護保険給付者のうち、退院早期や病状変化のあった者とし、重度化予防と介護予防・生活支援を実施している。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		寝たきり予防対策への要望は高い。介護保険開始後は、介護保険給付対象者には退院早期や病状変化など状況変化の早期に限定したが、重度化防止のためや介護者、訪問看護ステーションの看護師へ指導の要望が高い。また、民間事業の体制が完備されていないため介護保険では対応しきれない面があり、本事業への要望がある。												
	今後の予測		医療機関との連携が確立されると、より多くの対象者の把握ができ、早期介入できるようになる。また、訪問看護ステーションの看護師やヘルパーへの移動動作や機能訓練の相談指導の依頼が増加することも予測される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	54.4	活動指標(2)の14年度達成率%	80.0	14年度予算執行率%	50.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年度介護保険制度が開始され、高齢者相談の窓口になった在宅介護支援センターや居宅支援事業者への本事業の周知が出来つつあるが、医療機関との連携が機能しきれず対象者の把握が不十分だったためと考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成12年度からは介護予防サービスとして閉じこもりや転倒予防のための機能訓練を実施している。自立支援会議で在宅介護支援センター職員への本事業利用の周知を図っている。また、医療機関と自立支援情報収集システムを立ち上げたが医療機関の協力は得られにくかった。現在介護予防調査を実施中で区民への周知を図っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:寝たきり或いはその状態になる可能性の高い方を訪問して、機能訓練を行うことにより、日常生活動作の改善ができ、悪化を防止し、社会参加を促したり、転倒予防の指導を行ったり、高齢者がより豊かに自立して生活ができるようになる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:老人保健法による。要介護状態の予防は、高齢者の医療及び福祉や介護保険のコストダウンに必須である。また、介護予防サービスとしては、専門職種の確保が難しく民間参加が見こめない部分である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:機能訓練を実施することで、寝たきり予防や悪化防止に成果を上げることができる。介護予防対象者の把握を十分行うために、医療機関との連携システムを構築したが、医療機関の協力が得られにくい。把握のためにモデル地域を設定し、調査を実施中である。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:老人保健法第47条、第51条及び厚生省告示により受益者負担は求められない。また、対象者の状態や指導実施の評価を行い、リハビリ教室や必要な民間サービスに速やかに移行している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由:				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新たな対象者の把握方法を構築する。潜在している対象者に対してモデル地域を設定し、どのようなシステムがあれば把握できるのかを調査している。その結果を「ひとり暮らし等安心ネットワークシステム」に加味し、介護予防対象者の把握がより以上できるようにする。訪問機能訓練指導の効果の大きい退院早期若しくは傷病間もない対象者に対応し、要介護状態の悪化を予防する。自立高齢者に対しては、筋力低下を防ぐための機能訓練指導をとって日常生活動作の改善を図り、閉じこもり予防など介護予防の成果をあげる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者の把握のために医療機関の理解を得ることが前提である。本事業が閉じこもり予防、転倒予防やねたきりへの重度化防止に効果があることを周知することが必要になる。さらに地域の理解を得て前述の調査を実施し、対象者の把握が十分出来るようにする。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成15年度は、介護予防調査のための経費が必要なため実質上平成16年度は経費減になる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訪問歯科指導			整理番号	363		枝番号							
所属部課名		保健福祉部在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1182		昨年度整理番号	223				
係名				保健指導担当				上位施策名		No					
予算事業名				高齢者等自立度アップ支援		コード	28350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31				
事務事業の概要	事業開始年度			○ 昭和 ● 平成		6年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法									
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区介護予防生活支援事業要綱									
	区内に住む概ね40歳以上で介護予防上健康管理の指導が必要な区民及び介護保険給付者のうち退院早期などで療養上の指導調整が必要な在宅者			(3) 杉並区訪問指導事業実施要綱											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			対象者の家庭を歯科医師、歯科衛生士、訪問指導員が訪問し、口腔に関する疾患、口腔衛生についての相談指導を行う。対象者の把握は、区民や家族・ケア24や医療機関等の関係機関との連携相談による。指導員の派遣は、自立支援会議・訪問判定会議で決定される。						活動指標名(式)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)			適切な口腔衛生管理の必要性や方法を理解し、機能低下予防、ねたきりの未然防止への生活改善ができる。また、寝たきり状態においても、摂食・嚥下の機能低下や、誤嚥性肺炎を防止、生活の質の向上ができる。						成果指標名(式)						
									(1) 指導員派遣実施後の改善率(指導員派遣実施後の改善者数 / 訪問指導実人数 × 100)						
									(2)						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	計画		17年度				
指標	活動指標(1)		回	63	50	147	11	61	69		15.9				
	活動指標(2)		人	4	36	40	1	24	28		3.6				
	成果指標(1)		%	85	98	85	100	90	90		111.1				
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,538		461		1,447		186		1,447		特記事項 平成13年度まではいきいきデイサービスの歯科相談の数字を計上していたが、平成14年度からは別の予算立てになったため今まで計上していた部分を削除したため実績が減っている。	
	(内)委託費		千円	207		339		1,147		72		1,196			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30		0.35		0.23		0.18		0.18			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725		3,179		2,089		1,635		1,635		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	4,263		3,640		3,536		1,821		3,082			
	単位あたりコスト ÷		円	67,667		72,800		24,054		165,545		50,525			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	236		193		432		59		432		
		特定財源計 +		千円	236		193		432		59		432		
差引:一般財源 -		千円	4,027		3,447		3,104		1,762		2,650				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		家庭訪問指導事業に歯科衛生指導を加えて平成6年度から開始。対象者の基準や派遣期間及び実施後の事業評価を行い、事務の効率化を図った。平成11年度に保健福祉との連携を進めるため訪問指導は高齢者福祉部に事務が移管されたが、訪問歯科指導は健康推進課と連携しながら実施することになった。平成12年度からは介護予防サービスに体系づけて実施している。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		寝たきり予防対策への要望は高い。介護保険開始後は介護保険給付対象者には退院や病気障害の早期に限定したが、家族の介護面での相談は介護保険では対応しきれない面があり、本事業への要望がある。また、民間事業の体制が完備されていない現在、介護保険給付対象者に対しての指導を行政の役割として望む声強い。												
	今後の予測		介護予防対象者の把握システムを自立認定に頼っている。医療機関等との情報収集システムを構築したが機能しきれない。このため地域に潜在している対象者を把握するためにモデル地域を設定し調査を実施している。また、介護保険給付対象者の対応は居宅療養管理指導の基盤整備がすすめば順次移行するが、摂食・嚥下等の専門指導は介護保険サービスと調整しつつ継続することが予測される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	7.5	活動指標(2)の14年度達成率%	2.5	14年度予算執行率%	12.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画策定時に比しかかりつけ歯科医での在宅口腔ケアサービスの充足がすすみつつあり、申請が少なくなっている面がある。また、在宅ケアサービスが多様化する中で区民や医療福祉関係者に訪問歯科指導の周知が不足している面もある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	12年度からは介護予防サービスとして、閉じこもりや機能低下予防や低栄養予防の前提としての口腔ケアの必要性を認識してもらうように、指導を行っている。また、自立支援会議で在宅介護支援センター職員への本事業利用の周知を図っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：寝たきり或いはその状態になる可能性の高い方を訪問をして、環境に照らした口腔衛生管理や家族支援を行ない、自身で咀嚼できる喜びを得ることができるようになったり、肺炎などの感染症予防にもなり高齢者がより豊かに自立して生活ができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である ▼	理由：老人保健法による。要介護状態の予防は高齢者医療や福祉及び介護保険のコストダウンに必須であるが、経営的には非効率で民間参入が見こめない部分である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：介護保険該当者には、退院早期や病状変化のあった者を対象に限定して、整合性を図りつつ対応している。寝たきりへの悪化防止や気道感染予防に必要なサービスであるが、必要性自体を居宅支援事業者やヘルパーに周知する必要があるので研修の機会や他の指導事業利用時に周知をしていく。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：老人保健法第47条、51条及び厚生省告示により受益者負担は求められない。対象者の状態に応じ必要な民間サービスや介護保険に速やかに移行している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ▼	理由：				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新たな対象者の把握方法を構築する。潜在している対象者に対してモデル地域を設定し、どのようなシステムがあれば把握できるのかを調査している。それにより介護予防対象者の把握をより一層できるようにする。また、自立高齢者には、適切な口腔衛生の生活指導を通して介護予防の成果をあげる。居宅療養管理指導に移行できる対象者については、基盤整備が進み次第順次移行する。また、かかりつけ歯科医をもってもらうよう、指導し連携を図っていく。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 歯科指導の効果が他職種、特に居宅支援事業者やヘルパーに深く浸透しておらず、今後研修の機会を利用しいっそう周知する必要がある。また、歯科保健医療センターで実施している訪問歯科診療事業との連携を図る必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 平成15年度は、介護予防調査のための経費が必要だったため実質上平成16年度は経費減になる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		訪問栄養指導				整理番号	364		枝番号							
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1182		昨年度整理番号	224					
係名		保健指導担当				上位施策名				No						
予算事業名		高齢者等自立度アップ支援		コード	28350		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				31					
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		8 年度		根拠法令等					<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 老人保健法											
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区介護予防生活支援事業要綱											
	区内に住む概ね40歳以上で介護予防上健康管理の指導が必要な区民及び介護保険給付者の内退院早期などで療養上の指導調整が必要な在宅者。		(3) 杉並区訪問指導事業実施要綱													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		活動指標名(式)													
対象者の家庭を栄養士・訪問指導員が訪問し、健康の保持増進のための食事、食品別の調理方法の紹介、摂食・嚥下障害への食材の紹介などの相談指導を行う。対象者の把握は、区民や家族・ケア24や医療機関等の関係機関との連携相談による。指導員の派遣は自立支援会議・訪問判定会議で決定される。		(1) 訪問栄養指導延べ回数														
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		(2) 訪問栄養指導実人数														
適切な栄養管理の必要性や方法を理解し、疾病予防・機能低下予防のための生活改善ができる。また、寝たきり状態においても栄養摂取不足や疾病悪化を防ぎ、生活の質の向上をはかる。		(1) 指導員派遣実施後の改善率(指導員派遣実施後の改善者数/訪問指導実人数×100)改善者=療養状況改善、介護状況改善実人数														
		(2)														
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績			17年度					
指標	活動指標(1)		回	114		112		165		53		161		185	28.6	
	活動指標(2)		人	24		69		50		39		48		56	69.6	
	成果指標(1)		%	79		98		85		96		85		85	112.9	
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	586		1,002		1,443		485		1,443		特記事項		
	(内)委託費		千円	438		870		1,271		401		1,271				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30		0.32		0.23		0.29		0.29				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725		2,907		2,089		2,634		2,634			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 ++		千円	3,311		3,909		3,532		3,119		4,077				
	単位あたりコスト ÷		円	29,044		34,902		21,406		58,849		25,323				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円	394		419		430		153		430			
		特定財源計 +		千円	394		419		430		153		430			
差引:一般財源 -		千円	2,917		3,490		3,102		2,966		3,647					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		家庭訪問指導事業に栄養指導を加えて平成8年度から開始。対象者の基準や派遣期間及び実施後の事業評価を行い、事務の効率化を図った。平成11年度に保健福祉の連携を進めるため高齢者福祉部に事務が移管されたが、訪問栄養指導は健康推進課と連携しながら実施することになった。平成12年度から介護予防サービスに体系づけて実施している。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		低栄養状態からの回復は、日常生活動作の低下防止につながり、栄養指導への要望は高い。介護保険開始後は介護保険給付対象者には退院や病気障害の早期に限定したが、摂食・嚥下障害に対する指導や家族の介護面での相談は介護保険では対応しきれない面があり、本事業への要望がある。また、民間事業の体制が完備されていない現在、介護保険給付対象者に対する指導を行政の役割として望む声強い。													
	今後の予測		介護予防対象者の把握を自立認定に頼っている。医療機関等との情報収集把握システムを構築したが機能しきれていない。このため地域に潜在している対象者を把握するためにモデル地域を設定し調査を実施している。より多くの対象者を把握し、早期介入できるようにする。また、介護保険給付対象者の対応は居宅療養管理指導の基盤整備がすすめば順次移行するが、栄養管理や摂食・嚥下等の専門指導は介護保険サービスと調整しつつ継続することが予測される。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	32.1	活動指標(2)の14年度達成率%	78.0	14年度予算執行率%	33.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年度介護保険制度が開始され、高齢者の相談窓口になった在宅介護支援センターや居宅支援事業者への本事業の周知が少しづつできてきている。連携も取れるようになってきているが潜在している対象者はいるものと考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成12年度からは介護予防サービスとして、低栄養予防のための訪問栄養指導を実施している。自立支援会議で在宅介護支援センター職員への本事業利用の周知を図っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：低栄養状態が日常生活動作を低下させ、寝たきりに移行しやすいことがわかってきた。寝たきり予防のために栄養状態を保つことが大切である。そのため寝たきり或いはその状態になる可能性の高い方を訪問して、環境に照らした栄養管理指導や家族支援を行なうことで、高齢者がより豊かに自立して生活ができる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である ▼	理由：老人保健法による。要介護状態の予防は高齢者福祉及び介護保険のコストダウンに必須であるが、経営的には非効率で民間参加が見こめない部分である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：介護予防の対象者の把握を十分行うために、医療機関との連携システム(自立支援情報収集システム)を構築したが、医療機関の協力が得られにくい。把握のためにモデル地域を設定して調査を実施している。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：老人保健法第47条、第51条及び厚生省告示により受益者負担は求められない。対象の状態や指導の有効性を評価し必要な民間サービスや介護保険に速やかに移行している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由：介護予防の概念の周知に伴い、潜在していたニーズが顕在化し、増加が予想されるため。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新たな対象者の把握方法を構築する。潜在している対象者に対してモデル地域を設定してどのようなシステムがあれば把握できるのかを調査している。介護予防対象者の把握により、低栄養予防や適切な栄養管理等の生活指導をとおりて介護予防の成果をあげる。介護保険給付者については、居宅療養管理指導に移行できるような対象者については、基盤整備が進み次第、順次移行する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地域の理解を得て調査を実施している。また、栄養指導の効果が他職種を含めて深く浸透しておらず、今後いっそう周知する必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成15年度は、介護予防調査のための経費が必要だったため実質上平成16年度は経費減になる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		リハビリ教室			整理番号	365		枝番号			
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課			コード	091704		連絡先電話番号	1183		
係名		在宅支援係			上位施策名			昨年度整理番号	225		
予算事業名		高齢者等自立度アップ支援			コード	29950		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 60 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人保健法第12、18、20条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区通諸機能訓練事業実施要綱						
	概ね40歳以上で、加齢や疾病等により心身機能の低下している区民のうち通所可能な人。				(3) 国・都介護予防・生活支援事業実施要綱						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 医師の指示に基づき、理学・作業療法士及び看護師が基本動作や日常生活動作等の通所訓練を実施する。訓練期間は6ヵ月とし、介護保険非該当者のグループ、病院から退院して間もない者のグループとも週1回訓練を行う。				活動指標名(式) (1) 利用者延べ人数 (2) 実施回数						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 加齢や傷病等により、心身機能が低下した区民の質の向上と社会参加を支援する。閉じこもりや、日常生活動作能力の低下を防止する。				成果指標名(式) (1) 閉じこもりにならなかった割合(訓練終了後、自主グループやデイサービスなどに繋がった人の割合) (2) 日常生活動作能力が低下しなかった割合(機能低下しなかった人の割合)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	2,804	3,369	6,480	3,600	4,210			
	活動指標(2)		回	503	538	648	482	421			
	成果指標(1)		%	66	63	65	66	66			
	成果指標(2)		%	86	93	90	90	90			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	44,388	44,721	46,374	44,092	43,651	平成14年度は転倒予防教室本格実施のため、事業の見直しを行い、平成14年10月から退院して間もない方のグループ訓練を週1.5回から週1回とした。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	5.47	4.75	4.70	3.93	3.65			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	49,684	43,144	42,690	35,696			33,153
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	94,072	87,865	89,064	79,788	76,804			
	単位あたりコスト ÷		円	33,549	26,080	13,744	22,163	18,243			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	11,136	10,091	11,550	8,997			8,064
		特定財源計 +		千円	11,136	10,091	11,550	8,997			8,064
差引:一般財源 -		千円	82,936	77,774	77,514	70,791	68,740				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和60年に保健衛生部の事業として上井草保健相談所(現上井草保健センター)で開始した。さらに平成6年に東保健所(現高円寺保健センター)でも事業を開始した。平成7年に他課の機能訓練との要綱を統一し、事業所間の公平性を図った。平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、保健衛生部から高齢者福祉部に移管し、介護保険の非該当者と、退院して間もない人を対象として実施している。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		訓練期間を延長して欲しい。 近くで通えるように施設数を増やして欲しい。 介護保険のデイサービスでもこの事業と同じようなリハビリテーションのメニューを実施して欲しい。 機器を使用した筋力トレーニングを取り入れて欲しい。								
	今後の予測		対象者への活発で安全な生活支援へのリハビリテーションの需要は、今後ますます増加するものと思われる。河北リハビリテーション病院や通所リハビリテーションの設置状況を見ながら事業の展開が必要である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	55.6	活動指標(2)の14年度達成率%	74.4	14年度予算執行率%	95.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)身体障害の状況が重度であったり、再発や転倒などによる骨折などのため通所を継続することができなくなった利用者がいた。平成14年度は転倒予防教室を本格実施のため、事業の見直しを行い、平成14年10月から退院して間もない方のグループ訓練を週1.5回から週1回へ見直したことによる利用者人数の減。活動指標(2)平成14年10月から退院して間もない方グループ訓練を週1.5回から週1回へ見直したことによる実施回数の減。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	適切な介護予防サービスを提供するために、総合的・専門的な立場で自立支援の計画の判定・調整を行う自立支援会議の活用や訪問指導との連携により利用者の発掘を積極的に起こった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由:対象者の活発で安全な在宅支援のために不可欠である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由:地域特性を活かしたきめ細やかな事業展開が可能な区が行うべきである。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:訓練内容を見直し、今まで以上に対象者のケアマネージャーやコーディネーターと連携を取り、閉じこもりを予防するような連携を強化するが対象者の心身状況により成果は異なる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由:老人保健法第47条、第51条及び厚生省告示により受益者負担は求められない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由:対象の縮小や拡大が成果をあげる手段ではない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由:既に必要な見直しは行っている。(平成12年度パスの契約内容を見直し、コスト削減を図るとともに、送迎の空き時間の有効活用を図った。)			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 従来のリハビリ教室、転倒予防教室に加え、平成15年10月から高齢者筋力向上トレーニングの試行を行い効果を検証していく。利用できるメニューを増やし通所によるリハビリ事業の体系化を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者が埋もれていることが予測されるため、ケア24・福祉事務所その他介護保険施設やケアマネージャーとの連携を強化する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 高齢者筋力向上トレーニングを本格実施し、回数増とするため、現状の事業の様子を見ながら今後のリハビリ事業の体系化を検討していく。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域ささえ愛グル - プ支援				整理番号	366		枝番号					
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号	226			
係名					介護予防推進担当					上位施策名		No		
予算事業名					高齢者等自立度アップ支援					コード		091704		
										高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31		
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		7 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 国・都介護予防・生活支援事業実施要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区ささえ愛グループ支援事業実施要綱							
	加齢や病気などにより家に閉じこもりがちな高齢者に対し、自主的に心身機能の維持向上の活動を行っているグループ。				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				グループからの申請に基づき、必要に応じてスタッフの派遣、バスハイク等の実施時のバスの提供、有料施設利用にかかる経費の助成などの支援を行う。						活動指標名(式)			
										(1) 年間活動延人数				
										(2) 団体数				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				介護予防事業として、加齢や病気などにより家に閉じこもりがちな高齢者等の生きがいと社会参加の場を確保する。						成果指標名(式)				
										(1) 活動参加率(活動参加数÷グループ登録者数)				
										(2)				
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	17年度							
指標	活動指標(1)		人	10,922	13,878	19,644	16,434	20,790	21,700	75.7				
	活動指標(2)		団体	54	56	61	61	69	72	84.7				
	成果指標(1)		%	54	72	75	84	77	80	105.0				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,694	14,881	21,317	15,918	24,494	特記事項					
	(内)委託費		千円	393	639	864	792	972						
	職員数(正規 非常勤)		人	2.19	2.50	2.00	2.32	1.65						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	19,892	22,708	18,150	21,073	14,987					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	31,586	37,589	39,467	36,991	39,481						
	単位あたりコスト ÷		円	2,892	2,709	2,009	2,251	1,899						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	7,466	12,775	15,478	13,930	17,759					
		特定財源計 +		千円	7,466	12,775	15,478	13,930	17,759					
差引:一般財源 -		千円	24,120	24,814	23,989	23,061	21,722							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成7年度に、通所機能訓練終了後区民を主体とした団体の自主的な活動に対して支援を開始。介護保険制度が実施された平成12年度は、本事業を介護予防事業と位置付け、支援内容を見直すとともに、所管を保健衛生部から高齢者福祉部に移管した。平成13年度からは、地域ささえ愛グループと改名し、高齢者の社会参加を促進するため、地域により開かれたグループとして活動している。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		活動の場の確保と支援スタッフの増加が要望されている。											
	今後の予測		介護保険サービスや区が直接実施するサービスとは別に利用できる区民の自主的な活動に対する支援サービスとして事業を展開していく。特に、参加している高齢者等が主体的に運営しているため、生きがい活動としての役割は大きい。また家族等がともに参加することも多く、家族等の交流の場でもあり、地域の高齢者のネットワークの拠点として定着が見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	83.7	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	74.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	自主グループ活動を継続して行く上で、活動がある程度軌道に乗ったグループについては、契約スタッフ・派遣スタッフが当初予想された程必要とされず経費節減が図れた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	転倒予防教室やリハビリ教室等他の介護予防事業との連携を図り、グループ数の拡大を図った。参加者が主役であることに配慮しながら支援体制を強化する中で、あらたに拡大ミニバスハイクとしてバスの提供を増加した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 現在杉並区全域に区民による自主的な活動として広がっており、家に閉じこもりがちな高齢者の介護予防を図る上で貢献は大きい。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 区が行っているのは側面的支援であるが、グループやスタッフのあり方などが確立すれば、将来NPO等に委託していくことも考えられる。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 現在もグループの会費で運営しており、該当しない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 12年度から対象者の見直しを実施済み。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由: 12年度に補助金を直接交付する制度を見直し、スタッフ派遣等具体的な支援に転換し、すでにコストダウンを図った。			
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 介護保険該当・非該当の区別を問わず区民自身による自主的な介護予防活動として、グループ数を拡大していく。活動場所までは送迎がないため、地域のバランスを確保しながら拡大するとともに、参加者が主役であることに配慮しながら支援体制を強化していく。 平成15年度 68グループ 平成16年度2グループ、以降年2グループずつ増(実施計画) また、グループ利用人数を拡大するため、関係機関等への周知を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 活動を定着させるには、活動の場の確保が課題。区立施設だけでなく、広い範囲から場所の確保を図っていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 グループ数拡大に伴う経費の増 1グループ増で係る経費 約45万円 16年度新規2グループ増で 約90万円					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		若年性痴呆症者支援				整理番号	367		枝番号				
所属部課名		保健福祉部高齢者在宅サービス課		コード	091794		連絡先電話番号	1176		昨年度整理番号	227		
係名				在宅支援係				上位施策名		No			
予算事業名				若年性痴呆症者支援		コード	28550		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		31		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		13年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区若年性痴呆症者支援事業実施要綱						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)						
	介護保険の対象にならない140歳未満及び40歳以上65歳未満の特定疾病以外の疾病による痴呆症者				(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
保健センターから「保健福祉サービス利用証」の交付を受けた者に対し、介護保険に準じたサービスを提供する。				(1) 生活支援サービス利用実人数									
				(2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
若年性痴呆症者が通所施設を利用して機能訓練等を行うとともに閉じこもりを予防し、心身状態の悪化を予防する。				(1) サービス利用率 = 生活支援サービス利用実人数 / 保健福祉サービス利用証交付者数									
				(2)									
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
				計画	実績		15年度						
指標	活動指標(1)	人	1	1	2	1	1	1	100.0				
	活動指標(2)												
	成果指標(1)	%	20	20	40	20	25	25	80.0				
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	262	1,099	5,774	851	2,887	特記事項					
	(内)委託費	千円											
	職員数(正規 非常勤)	人	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,362	908	908	908				908		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +	千円	1,624	2,007	6,682	1,759	3,795						
	単位あたりコスト ÷	円	1,624,000	2,007,000	3,341,000	1,759,000	3,795,000						
	財源	受益者負担分	千円										
		国・都等からの支出金	千円										
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	1,624	2,007	6,682	1,759	3,795						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	介護保険実施前の調査時には若年性痴呆症者として保健福祉サービス利用証発行者25人であった。平成12年度介護保険制度の対象となった者もあり、13年度再確認したところ、14人に保健福祉サービス利用証が発行され、13年度内新たに1人が発行、15人が対象者となった。そのうち10人が介護保険利用者、未申請だが介護保険該当と思われる者2人あり、最終的には3人が対象者になったが、このうち1人は介護保険に移行した。残る2人は、現在のところ在宅が無理なため、当事業の利用にいたらない。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	希望するサービスの受入れ施設の確保											
	今後の予測	現対象者は、在宅生活に戻ることはむずかしいと思われるが、新たな対象者からサービスの申請があった場合は、できるだけその意向に沿うように努める。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	50.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	14.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成13年度よりこの事業の対象者であった者が、14年度(9月25日)に介護保険に移行した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度対象者が介護保険に移行した後、新規に保健福祉サービス利用証を発行された者はいなかった。 又、現在までに発行されている者からの利用申請はなかった。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ) ▼	理由:介護保険に準じたサービスを希望する対象者は、それ程多く見込めない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:高齢者の介護予防・自立支援に準じるものであるため
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:介護保険に準じたサービスを希望する対象者は、それ程多く見込めない。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:負担の公平性の観点から介護保険制度に合わせて1割としており、妥当な水準である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:保健福祉サービス利用証交付者を対象としているので、これを変更することはできない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:介護保険に準じているのでこれ以上上げられない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 高次脳機能障害施策及び介護保険の特殊疾病の見直しなどがあれば、事業の必要性について検討する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 改革案の基となる施策は、他課の分野となるため調整をとる必要がある。
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 段階的に大幅な減額をしてきたので当面はこのまま推移させていく。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		転倒予防教室			整理番号	370		枝番号			
所属部課名		高齢者在宅サービス課		コード	091704		連絡先電話番号	1183	昨年度整理番号		
係名				在宅支援係				上位施策名	No		
予算事業名				健康事業				コード	29950	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	31
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				14年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区転倒予防教室実施要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 国・都介護予防・生活支援事業実施要綱						
	おおむね65歳以上で介護保険の認定が非該当または同等の身体状況で転倒のリスクがある方。				(3)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 理学・作業療法士及び看護師が転倒予防訓練（筋力増強訓練・バランス訓練・ストレッチなど）・転倒予防に関する情報提供・通所者相互の交流・通所者及び家族への助言指導を行う。訓練は1期間12回とし、週1回行う。				活動指標名(式)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 転倒による機能低下を予防し、活動性を維持・拡大する。たとえ転倒・骨折しても寝たきりや閉じこもりの要介護状態に陥ることを予防する。				成果指標名(式)							
				(1) 利用者延べ人数							
				(2) 実施回数							
				(1) 転倒リスクが改善した割合							
				(2) 介護保険の認定を受けなかった割合							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人			720	545	1,080			
	活動指標(2)		回			72	72	108			
	成果指標(1)		%			80	81	85			
	成果指標(2)		%			90	95	95			
総事業費・コスト把握	事業費		千円			1,065	974	3,519	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人			1.00	1.00	0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	9,083	9,083	2,725		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	0	0	10,148	10,057	6,244			
	単位あたりコスト ÷		円			14,094	18,453	5,781			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円			799	722	2,668		
		特定財源計 +		千円	0	0	799	722	2,668		
差引:一般財源 -		千円	0	0	9,349	9,335	3,576				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度の介護保険制度の開始に伴い保健衛生部から高齢者福祉部に移管し、介護保険認定の非該当者と退院して間もない人を対象としてリハビリ教室を実施している。非該当者のグループの中には閉じこもりはないが筋力が低下して転倒のリスクがある人が多くいることから、転倒予防に内容を絞った転倒予防教室を平成13年度に試行し、平成14年度から本格実施している。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		通所期間を延長して欲しい。 機器を使用したトレーニングを実施して欲しい。								
	今後の予測		平成13年11月の調査では杉並区に居住する60歳以上の区民の24.5%は転倒経験者であり、リスクが高い区民が大勢おり、需要は増加するものと思われる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	75.7	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	91.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)対象者の体調の変化や都合により欠席者がいた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	予算増:平成14年度から本格実施し、平成15年度は実施回数を増やした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:対象者の活発で安全な在宅生活支援・介護予防のためには不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:地域特性を活かしたきめ細やかな事業展開が可能な区がおこなうべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:対象人数を拡大した。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:介護予防・生活支援事業の位置づけであるため、訓練費の一部受益者負担を検討していく。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:対象者の縮小や拡大が成果をあげる手段ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:事業の一部を非常勤職員が実施する。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 介護予防・生活支援事業の位置づけであるため、訓練費の一部受益者負担を検討していく。 従来のリハビリ教室、転倒予防教室に加え、平成15年度10月から高齢者筋力向上トレーニングの試行を行い、効果を検証していく。 利用できるメニューを増やし、通所によるリハビリ事業の体系化をはかる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者が埋もれていることが予測されるため、ケア24・福祉事務所との連携を強化する。広報紙などで区民に周知する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	現状の事業を実施することで転倒のリスクが改善し、介護予防の効果が上がっている。区民の生活の質の維持向上になり、高齢者福祉及び介護保険のコストダウンにつながる。				